

(1) 口腔医学の推進

超高齢社会の中で、口腔の健康から全身の健康を守るという「口腔医学」の理念を医療・介護の現場で実践するとともに、口腔医学の理念に基づく教育研究の充実を図る。また、3大学共同の口腔医学教育について検討する。

(2) 教育の質的転換

学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）等に基づく内部質保証活動を実践し、教育方法の改善に取り組む。歯科大学は、共用試験及び臨床能力試験の全員合格と国家試験新卒合格者数の増加を目指す。看護大学及び短期大学は、国家試験の全員合格を目指す。

(3) 研究の質的転換

口腔医学研究センターにおいて学園3大学の研究基盤を強化し、独自の先駆的研究や国内外の研究機関との共同研究等を推進するとともに、研究マインドを持つ学部学生、大学院生の育成の場として活用する。

(4) 学生の受け入れ・支援

口腔医療、口腔保健、看護を志向する意欲ある優秀な学生を確保するため、大学の強みや魅力を最大限に伝えられる広報戦略を検討するほか、Web媒体での広報活動への移行について検討する。また、多様化する学生のニーズに対応できる修学支援体制の充実を図る。

(5) 社会との連携・貢献

安全・安心で高度な医療を推進し、病診連携の拠点として地域医療に貢献するとともに、自治体や医療・保健・介護・福祉等の職能団体との連携による社会貢献活動を推進する。

(6) 組織運営・財務

組織力を高めるため、人材育成に注力するとともに、本学園が永続的に維持・発展し、安定した財政基盤を確立するため、学園全体として経費節減に努めるほか、学園3大学では入学定員の充足に、医科歯科総合病院、介護老人保健施設では収支改善に努める。また、学修環境充実のため、新キャンパス整備計画を促進する。